

令和5年度

学校教育推進の指針



SMILE CITY
Sanyo-noda

山陽小野田市教育委員会

山陽小野田市学校教育の基本方針

元気と笑顔あふれる学校の協創

【目標】

学ぶ意欲と確かな学力の育成

- ・「見通し・実行・振り返り」を重視した「主体的・対話的で深い学び」の創造
- ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の創造
- ・モジュール学習による「集中力」と「自己肯定感」の醸成

思いやりに満ちた豊かな心の育成

- ・学校・地域連携カリキュラムによる「地域とつながる学び」の充実
- ・小・中のつながりを意識した道徳教育・人権教育・キャリア教育の充実
- ・読書活動の充実による豊かな感性の醸成

未来を生き抜く健やかな体の育成

- ・家庭と連携した生活習慣の改善
- ・体力向上に向けた取組の工夫・充実
- ・望ましい食習慣の形成、健康に関する意識の高揚及び実践力の向上

特色ある学校教育の推進

学校や地域の固有の条件を生かした創意あふれる教育活動を展開し、児童生徒が生き生きと取り組むことができる魅力ある楽しい学校づくりを推進する。

- ① 「見通し・実行・振り返り」を重視した学びの推進
- ② 家庭・地域と連携・協働する学校づくりの推進
- ③ 山口東京理科大学と連携した理数教育の推進
- ④ 「つながる学び」を生かしたキャリア教育の推進
- ⑤ 市立図書館と連携した読書活動の推進

人が育ち 人が輝き 人がつながる コミュニティ・スクールの運営

市いじめ防止
基本方針の徹底

一人ひとりを大切にし、
共に生きる教育

市特別支援教育
推進計画

特色ある学校教育の推進

1

「見通し・実行・振り返り」を重視した学びの推進

モジュール学習



知識・技能
個別最適な学び



思考・判断・表現
協働的な学び



反復練習・反省的思考
個別最適な学び

ICTの活用

2

家庭・地域と連携・協働する学校づくりの推進

コミュニティスクール

学 校

ふるさとを愛する心の育成

組織的・継続的な体制づくり

社会に開かれた教育課程

学校運営協議会

学校・地域連携カリキュラム

地域教育協議会

① 学校基本方針を示す
グランドデザイン ビジョン

② 総合的な学習の時間を核とした
9年間の単元配列表 設計図

基本的生活習慣の形成

家庭 教 育 の 充 実

学校教育・学校運営の参画

地域教育協議会の充実

家 庭

地 域

3

山口東京理科大学との連携・理数教育の推進

市内小、中、高校、大学の一貫した教育連携テーマ
「学ぶ喜び・知る喜びの教育連携」

理数教育の充実

市内小・中学校

- ほんものの科学体験講座
- 夏休みジュニア科学教室
- プログラミング学習講座
- 科学作品展・発表会
- くすりの正しい飲み方体験学習

包括的連携協定

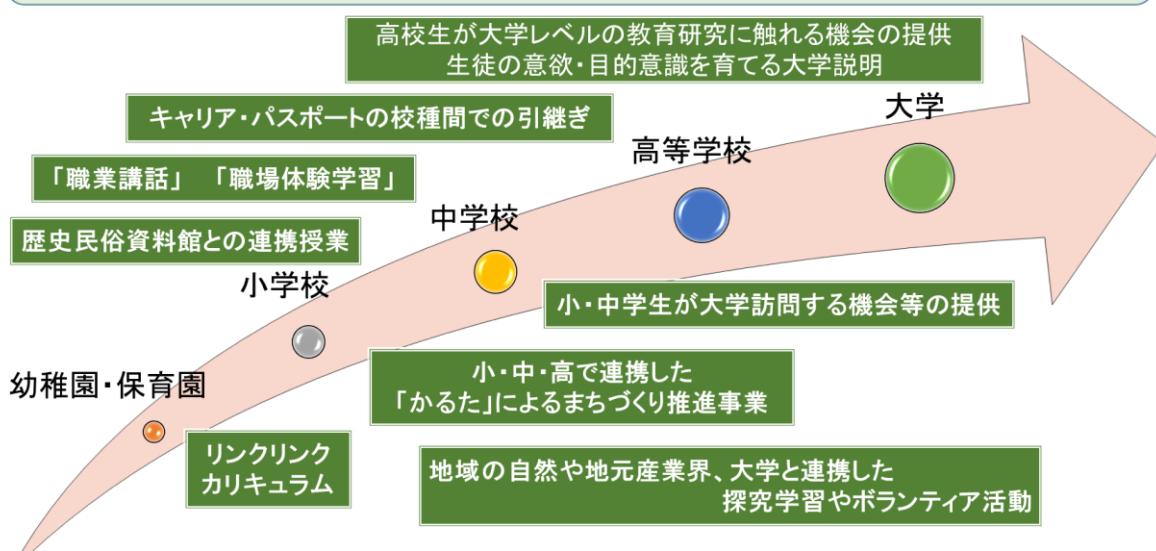
山口東京理科大学

- 教職課程の単位取得
- 教員免許の取得
- 教育実習の受入
- 市教委との連携・指導
- スクールボランティア

4

「つながる学び」を生かしたキャリア教育の推進

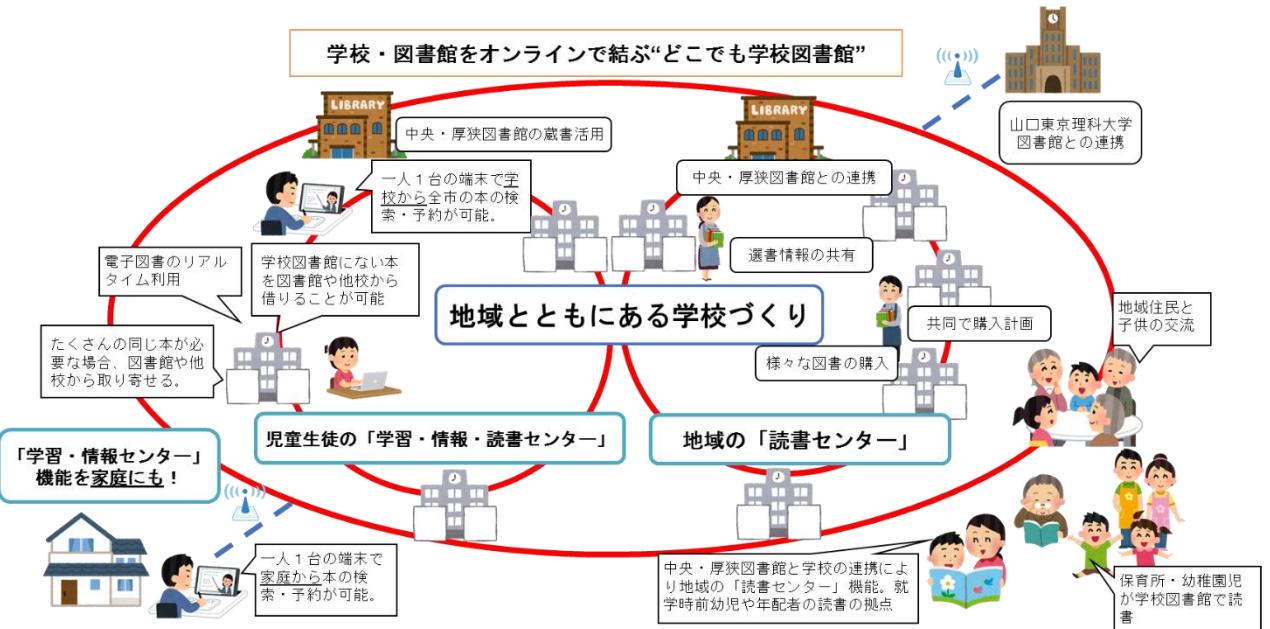
- 夢を抱かせ、さらに夢を志に進化させる教育の推進
- 学校で学ぶことと社会との接続を意識し、学校教育活動を通じた教育の推進
- 郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちの育成



市立図書館と連携した読書活動の推進

GIGAスクール構想で整備された一人1台端末を活用した個別最適化された学びの実現=「学習・情報センター」機能の拡大

図書館とのネットワークとコミュニティ・スクールの機能を活用した「地域とともにある学校づくり」の推進=地域の「読書センター」としての学校図書館



分野別努力事項

1 学校経営

- 溫かい人間関係づくりに努め、一人ひとりのよさや可能性を生かし、自ら学び自ら考える教育活動の展開をめざす。
- コミュニティ・スクールを基盤として、保護者や地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- 学校の教育目標達成のため、組織として相互に連携しながら教育活動に取り組むチームとしての学校体制を整備する。

2 社会に開かれた教育課程

- 学校や地域の固有の教育条件を生かし、児童生徒の発達段階に応じた教育課程を編成する。
- 基礎的な知識・技能を習得させ、これらを活用して思考力・判断力・表現力を養い、子どもたち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かう力や人間性を育む教育課程を編成する。
- 学校教育目標の実現に必要な教育の内容を教科等横断的な視点で組み立て、教育課程の実施状況を評価、改善し、人的・物的な体制を確保すること（カリキュラム・マネジメント）を通して、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る。
- 学校運営協議会と地域教育協議会双方の仕組みを生かした学校・地域連携カリキュラムを創出し、社会に開かれた教育課程の実現をめざす。
- 学校支援・地域貢献・家庭教育の充実により、中学校区で育てたい子ども像を共有しながら学校・家庭・地域が連携した教育活動を実践する。

3 学習指導

- 子どもの豊かな学びを実現するために、「個別最適な学び」や「協働的な学び」のある「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を図る。
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることのできる授業を行う。
- 授業において、児童生徒自身が学習を計画し、実行し、振り返るといったサイクルを通して、児童生徒の主体性や当事者意識の醸成を図る。
また、1人1台端末を活用しながら、予習・授業・復習のサイクルを確立し、自らの学びを客観的に捉え、調整していく力の育成を図る。
- 「探究」「創造」「表現」することの喜びを児童生徒が感じられるように、1人1台端末を活用した授業改善に取り組む。

4 生徒指導

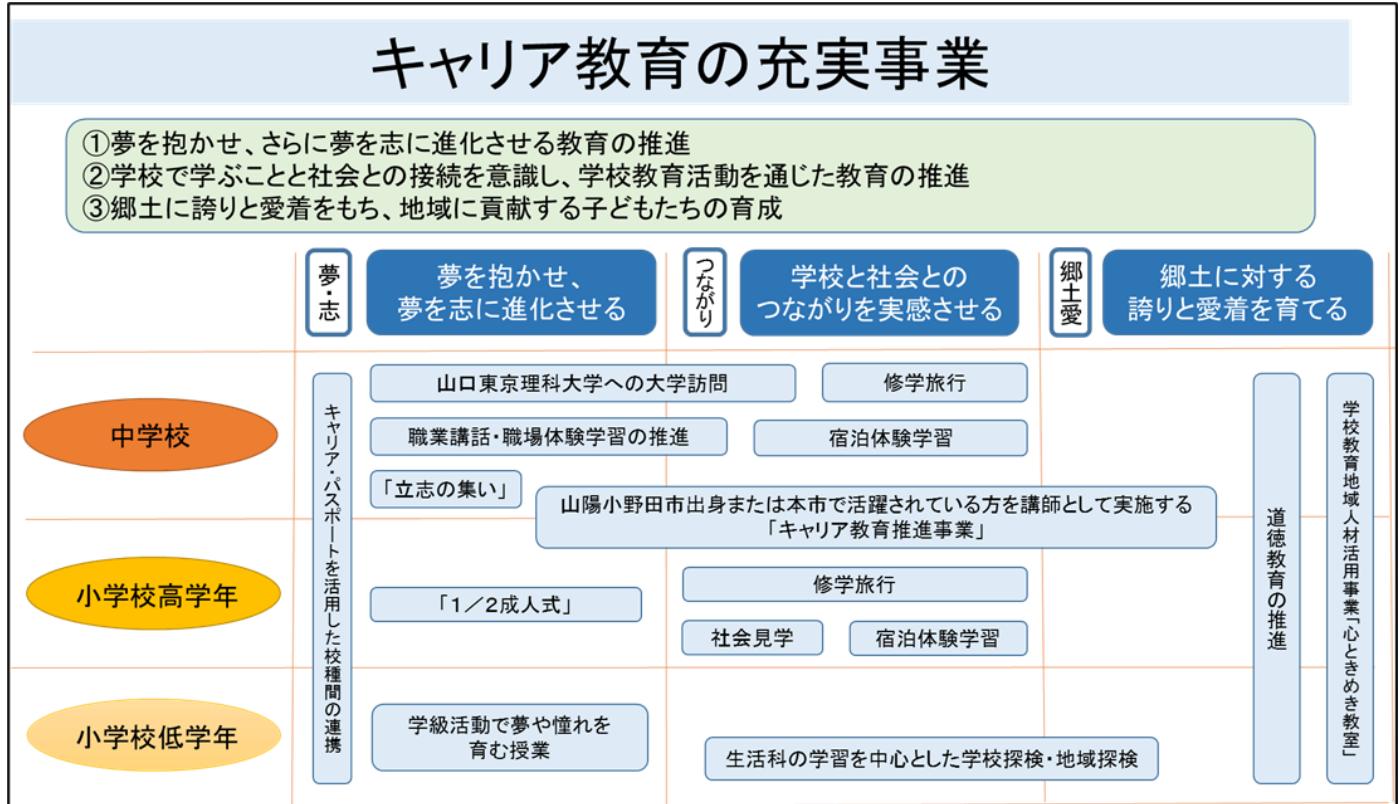
- 児童生徒の個性を尊重し、受容的な態度で共感的な児童生徒理解に努める。
- 家庭・地域及び「心の支援室」・関係機関との連携を深めながら、暴力行為・いじめ・不登校への対応など、生徒指導上の諸問題の未然防止に重点を置き、専門家と連携した教育相談体制の充実と積極的な生徒指導を推進する。
- いじめは、児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺など、様々な問題行動を引き起こす可能性のある深刻な問題であることから、山陽小野田市いじめ防止基本方針及び、各校のいじめ防止基本方針のもと、「未然防止」及び「早期発見・早期対応」を組織的に推進する指導体制の充実を図る。
- 義務教育9年間の指導のあり方につながりをもたせるために、中学校区の児童生徒指導統一マニュアルを定め、小・中学校の連携を重視した生徒指導体制を進める。
- 各中学校区を巡回しながら、補導活動を継続して行うことで児童生徒の健全な育成に努める。

5 キャリア教育

- 9年間の学びを見通して作成した全体計画や学年別指導計画をもとに、教育活動全体を通じた体系的・系統的な指導・支援により、キャリア・パスポートを活用しながら、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する。
- 発達段階に応じた体験学習等を通して、「自分がしたいこと、自分ができること、社会が求めていること」の3つの視点から自分を見つめ直させ、自己肯定感を高めさせながら夢を育み、その実現へ向けて取り組もうとする意欲や態度を育成する。
- ふるさとに誇りと愛着をもち、地域に貢献する児童生徒を育成するため、学校、家庭、地域、産業界等が連携した教育を推進し、多様な体験活動を行うとともに、子ども市民教育事業を活用しながら、教育活動の一層の充実を図る。
- 立志式や職業講話の実施の際に、本市出身または本市で活躍されている方を講師として招聘する。

キャリア教育の充実事業

- ①夢を抱かせ、さらに夢を志に進化させる教育の推進
- ②学校で学ぶことと社会との接続を意識し、学校教育活動を通じた教育の推進
- ③郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちの育成



6 人権教育

- 児童生徒の発達段階や実態に即し、学校の教育活動全体を通して人権尊重の意識を高め、実践的な人権感覚や豊かな感性が身に付くよう人権教育を組織的・計画的に推進する。
- 児童生徒の人権に十分配慮し、家庭・地域と連携して一人ひとりを大切にした教育を推進する。

7 道徳教育

- 教育活動全体を通して心に響き心をゆさぶる豊かな体験活動を推進し、道徳性を養う。
- 「特別の教科 道徳」では、道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるようにする。
- 「特別の教科 道徳」の年間指導計画は、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら作成する。

8 特別支援教育

- 一人ひとりの障害の実情や教育的ニーズを把握し、合理的配慮の提供や教育課程の充実、適切な相談・支援を積極的に行い、発達障害を含め障害のある児童生徒の自立・社会参加に向けて、家庭や地域と連携しながら生きる力を高める教育の充実を図る。
- 校内コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、地域コーディネーターの活用、医療等関係機関との連携を図りながら障害に対する理解や認識を深めるとともに、交流及び共同学習を通して、障害の有無にかかわらず共に生きる社会の実現をめざした教育を推進する。

※「山陽小野田市特別支援教育推進計画」を参照し、共通理解を図ること。

9 特別活動

- 多様な他者と協働する様々な集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- 地域と連携した活動や地域への貢献活動等の体験的・実践的活動を通して豊かな心やボランティア精神の育成を図るとともに、学級活動、児童会・生徒会活動等児童生徒の自主的・実践的な活動を通して集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てる。
- 各教科等で学んだことを総合的に活用し、自分の生活や社会で生きて働く汎用的な力に高めることができるよう取組の工夫改善を図る。

10 外国語活動・外国語科

- 本市事業「英語教育推進事業」により、ALT を全小・中学校配置することで、豊かな外国語活動・教育の実現を図る。
- 小学校においては、外国語活動・外国語科における音声活動・コミュニケーションの場面で、中学校においては、英語でのやり取りや、CAN-DO リストに基づいたコミュニケーションの場面において ALT を効果的に活用する。
- 学習内容の系統性をもたせるため、外国語指導の小中連携を図るとともに、児童生徒の理解が深まるよう I C T 機器を積極的に活用した授業を創出する。
- 中学校では、授業における教師の英語使用の割合を高め、Terra Talk を活用し個別最適な学びの実現を推進し、4 技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力の育成を図る。

11 読書活動

- 司書教諭・学校司書を中心に、「読書センター」「学習センター」「情報センター」として機能し、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての学校図書館の充実を図る。
- 地域ボランティア等と連携することにより、子どもたちの知的活動を増進するとともに、豊かな情操を養う。
- 市立図書館と学校図書室のシステムを統合することにより、読書環境の整備をより一層推進する。

12 総合的な学習の時間

- 学校として育てようとする資質や能力及び態度を明らかにし、指導時期や指導方法及び指導体制の工夫を図り、探究的な見方・考え方を働きかせ、教科横断的・総合的な学習を行う。
- 総合的な学習の時間を核として、学校・地域連携カリキュラムの見直しを図る。
- 総合的な学習の時間の全体計画を基に、地域の人的・物的資源を活用した探究的な学習の充実を図る。また、景観学習の実施や地域教材の開発を進めるなど、各学校の特色や強みを活かした教育活動を推進する。

13 モジュール学習

- 生活改善・学力向上事業の一環として、「読み・書き・計算」等の徹底反復を行い、「脳の活性化・集中力の育成」と「基礎学力の定着」をめざすとともに、達成感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。
- 脳の活性化・集中力の育成のために、各校で創出した教材や指導方法の好事例を共有し、活用することで豊かな学習体験を児童生徒に提供する。
- 朝の帯取りの学習の時間（小学校15分・中学校10分）を確実に確保し、一人一台端末も活用しながら、年間を通して着実に実施する。

生活改善・学力向上事業

児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、全ての小・中学校において授業開始前にモジュール学習を実施します。



生活上の課題を家庭と連携しながら改善していきます。

- ・早寝、早起き、朝ごはんの推奨
- ・メディアコントロール週間の実施

スピード、テンポ、タイミングのある学習をとおして、自信・意欲・自己肯定感・連帯感・学力を高めます。

- ・短時間、徹底反復（計算・漢字・暗唱など）
- ・1人1台端末を活用したモジュール学習の充実

14 情報教育

- 「情報スキル」と「情報モラル」の向上の両立を図る。
情報教育の全体計画及び年間カリキュラムを基に、端末の基本的なスキルを習得するとともに、「他律（ルールを守らせる）」から「自律（自分の意思で判断、工夫する）」を意識した情報モラルの習得を目指す。
- 各校に整備される ICT 機器や一人一台端末を活用する各教科等の授業例や指導法について研修の機会を充実し、授業改善を図る。
- 週に3回以上クラウドを利用した家庭学習を行い、学校・家庭・地域でつながる学びの充実を図る。
- 市内高等学校と連携して、高校生による出前実習の充実を図り、児童生徒にプログラミングを体験させながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要なプログラミング的思考を育成する。

山陽小野田市 GIGA スクール構想における子どもの学びのイメージ

社会の変化に対応し、未知の課題を解決できる基本となる資質・能力を育てる



15 安全教育

- 学校教育全体において安全教育の推進に努めることをとおして、全ての児童生徒が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質能力を確実に育てる。
- 安全管理とともに、防犯教室や交通安全教室の開催、登下校時の交通安全指導の充実、避難訓練・引き渡し訓練の実施、安全マップや危機管理マニュアルの作成等について、自助・共助・公助の視点から見直しと改善を図り、生活安全、交通安全、災害安全の確保を図る。
- コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かした家庭、地域との連携・協働、また関係機関との連携による組織的な安全対策を推進する。

16 健康教育

- 学校・家庭・地域の連携のもとに、健康に関する基礎的な知識を身に付けさせるとともに、生活習慣の改善を行い、生涯にわたって主体的に健康の保持増進や回復に取り組む態度や能力を育てる。
- 医療関係者など専門家との連携を推進するとともに、学校保健安全委員会や児童会・生徒会活動を活性化し、健康に関する意識の高揚及び実践力の向上を図る。
- 体育的諸活動を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続できる基礎を育てる。
- 自らの健康をコントロールし、改善することができるよう、ヘルスプロモーション活動を推進する。

17 食に関する指導

- 食に関する指導の6つの観点「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」について、給食時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動など学校の教育活動全体を通して身に付け、習得できるように指導し、健康な食生活を実践することができる能力や態度を育てる。
- 栄養教諭・学校栄養職員を中心とした食に関する指導体制の整備を図るとともに、学校、家庭、関係団体等が連携・協働し、望ましい食習慣の形成につながる取組を推進する。

18 校種間の連携

- 小・中連携の充実・強化に向けて、小・中学校教員相互乗り入れ授業を実施し、指導内容や指導方法などについて情報交換を行うことで、小・中学校のつながりを重視した学習の基盤づくりを進める。
- 小・中学校が連携した学校・地域連携カリキュラムを作成し、9年間で児童生徒が身に付ける資質・能力を明らかにした教育を展開する。
- 幼稚園や保育所から小学校への円滑な接続に向けて、学校の生活や学習の基盤を培うため、リンクリンクカリキュラムを活用した幼保・小の連携や交流を積極的に進める。
- 包括的連携協定による連携体制を活用し、地域の高等学校や山口東京理科大学との連携を図るなど、地域の教育資源を生かした特色ある教育活動を推進する。
- 小中一貫・連携教育推進事業の一環として、小学校と中学校の合同研修会や相互の授業参観を実施し、児童生徒理解や授業改善を推進する。

19 教職員研修

- 積極的に授業を公開して授業評価を行ったり、ワークショップ方式による授業検討会を取り入れたりすることで、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業づくりや授業改善に関する研修に取り組む。
- 人権意識を高め、カウンセリングマインドをもって児童生徒を理解し、その願いに応える学級づくりに関する研修を推進する。
- 教職員は、教科の専門性やキャリアステージに応じて、継続的に資質・能力及び授業力の向上を図るよう、主体的・計画的に研修に取り組む。
- 若手教職員育成の観点から、1000日プランを活用し、各校において人材育成の場を、年間の教職員研修に位置づけ、計画的に実践する。

20 山口東京理科大学との連携

- 大学の出前授業である「ほんものの科学体験講座」や「くすりの正しい飲み方体験教室」、市内の児童生徒の科学作品展を含む「かがく博覧会」を協力して開催する等、大学と連携して理数教育を推進する。
- 教職をめざす学生の教育実習指導や、教職実践演習等を支援するとともに、学生ボランティアを市内各学校で受け入れる。

理数教育の充実事業

